

令和7年度（2025年度）千葉大学研究生（法政経学部）出願要項

千葉大学法政経学部において特定の専門事項について研究することを希望する者については、選考のうえ研究生として入学を許可することがあります。出願を希望する場合は、以下の手続きにより申請してください。なお、近年志望者が非常に多くなっており、希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

1. 出願資格：次のいずれかに該当し、かつ自分の研究テーマに合った指導教員を選択することが必要です。

1. 大学（法政経学部と関連ある課程）を卒業した者、もしくは本学入学までに卒業する見込の者
2. 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位（法政経学部と関連のある課程）を授与された者
3. 外国において学校教育における16年の課程（法政経学部と関連ある課程）を修了した者、もしくは本学入学までに修了する見込の者
4. 法政経学部において、研究しようとする専門事項について十分な研究能力があることを示す証明書などの提出が可能な者 ※出願期間より10日以上前にご相談ください。

2. 入学の時期及び在学期間

入学の時期	研究期間
4月入学	4月1日～3月31日
10月入学	10月1日～9月30日

※研究期間は原則として1年間です。

3. 出願期間

下記期間（土曜日・日曜日・祝日を除く）の午前9時から午後4時（午前12時～午後1時を除く）の間に、学部学務室（法政経学部研究生担当）窓口に本人または連絡者が持参してください。

入学時期	海外在住の外国人	日本人及び日本在住の外国人
2025年4月	2024年11月5日（火）～11月7日（木）	2025年1月20日（月）～1月22日（水）
2025年10月	2025年5月7日（水）～5月9日（金）	2025年6月2日（月）～6月4日（水）

※出願時に日本在住であっても、千葉大学法政経学部に入學するにあたって新規に在留資格の認定が必要となる外国人は、「海外在住の外国人」として出願してください。

4. 提出書類

入学願書を記入する際は、黒のボールペン等をご利用ください。

証明書は原本を提出してください。

提出書類等		該当者	提出 部数	備考
①	千葉大学研究生入学願書 *ダウンロード可	全員	1	本学部所定様式。 ・本人以外の連絡者については、出願者本人に関する緊急時連絡先となる方で、日本在住の父母や配偶者、またはそれに準じる方としてください。外国人の方は、身元引受人でも結構です。特に志願者本人が外国にいる場合、事務手続き等いろいろな代行をお願いすることがありますので、良く説明をし、了解を得ておいてください。 ・帰国時の連絡先については、海外在住の父母などご本人と連絡が取れない場合に連絡可能な方をご記入ください。 ・研究生の指導教員になれるのは、法政経学部 zu 所属している教員のみ（非常勤講師を除く）です。詳しくは法政経学部サイトの所属教員紹介ページをご覧ください。 ・裏面に⑧を貼付のこと。
②	履歴書 *ダウンロード可	全員	1	本学部所定様式。外国人用または日本人用どちらかに記入してください。
③	研究計画書 *ダウンロード可	全員	1	本学部所定様式。日本語で記入してください。枚数が不足の場合は同様式を適宜コピーしてください。
④	最終出身学校の卒業証明書 または卒業見込み証明書	全員	1	学部レベルの証明書。学士学位の記載のあるもの。日本語以外で記載されたものは和訳を添付してください。
⑤	最終出身学校の成績証明書	全員	1	学部レベル（学士学位）の証明書。日本語以外で記載されたものは和訳を添付してください。
⑥	日本での専門学校、日本語 学校の修了（見込み）証明 書、成績証明書	外国人の 方のみ	各 1	日本で専門学校や日本語学校に在籍したことがある（している）方。
⑦	在留カードの写し	外国人の 方のみ	1	カードの表面・裏面のコピー。出願時に海外に在住している外国人は来日後速やかに提出してください。
⑧	検定料振込証明書 「貼付用（大学提出用）」 （①裏面へ添付） *窓口または郵送にて 取り寄せ	全員	1	出願前に銀行等（ゆうちょ銀行は除く）で本出願要項の所定用紙（検定料振込用紙）を使い、検定料 9,800 円を必ず窓口で振り込んでください。振込方法は電信扱い、振込手数料は本人負担となります。 ①入学願書の裏面に検定料の振込証明書「貼付用（大学提出用）」を貼ってください。なお、取扱い金融機関出納印がないものは無効と

				なります。 ※既納の検定料は原則返還いたしません。 ※2025 年 10 月入学を志願する方は、2025 年 4 月 1 日以降に支払ってください。
⑨	返信用封筒	全員	1	選考結果をお送りします。角型 2 号封筒に郵便番号、住所、氏名を記入の上、530 円切手（簡易書留料金含む）を貼付。※郵便料金が改定された場合は、定形外郵便（100g）に簡易書留料金を加えた金額の切手を用意してください。

5. 選考方法

書類審査により行います。また必要に応じ、面接を実施します。

法政経学部において研究しようとする専門事項について十分な研究能力があることを、選考の基準とします。

安全保障輸出管理について

千葉大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人千葉大学安全保障輸出管理規程」を定め、学生の受入れに際し、厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合がありますので、ご注意ください。

6. 審査選考結果の通知

選考結果の送付まで、1～2 ヶ月程度かかります。

結果は、上記 4. ⑨で提出していただいた返信用封筒により簡易書留郵便で通知します。

なお、提出書類については、原則返却しません。また、受入れ不可となった場合にも検定料は返還しません。受入れ可となった方には、入学料及び授業料の納入と入学の手続きをご案内します。

7. 出願にあたっての留意事項

- (1) 願書の提出は、原則窓口持参とします。やむを得ず郵送する場合は、出願書類を取り揃え、封筒に「法政経学部研究生出願書類在中」と朱書の上、出願期間に届くように学部学務室（法政経学部研究生担当）あてに簡易書留で郵送してください。
- (2) 海外在住の出願者で直接窓口に来られない場合は、日本国内に居住している本人以外の連絡者又は親族が代理で出願書類を提出してください。その際、代理の方の連絡先を必ずお知らせください。
- (3) 受付期間内に書類が提出されない場合は、願書の受理はできませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 出願にあたっては、**事前に研究指導を希望する教員への連絡等には回答しません**。ご自身であらかじめ千葉大学ホームページ等で、教員の研究内容などを確認し、指導を希望する教員を決め、願書に研究希望コース名、教員名を記入してください。

【注】海外在住の外国人志願者の方へ

海外在住の外国人志願者が入学許可を受けて入国する場合は、日本国内の入国管理局で『在留資格認定証明書』を取得した後、在外日本大使館等に『留学査証』の発給を申請してください。

なお、所定の期日までに在留資格認定証明書交付申請書(本人記載分)を提出できる者については、大学が『在留資格認定証明書』交付の代理申請をしますので、詳しくはご相談ください。但し『在留資格認定証明書』の交付には数ヶ月かかることから、4月または10月中の入国が困難になる場合もあります。予めご了承ください。

また、『在留資格認定証明書』を取らずに直接、査証の発給を申請する場合は、発給までに長期間を要すること考えられますので、注意してください。

8. 入学料、授業料及び入学手続

手続きについてはあらためて通知しますので、準備をしておいてください。

- [参考]
- ・ 2024年度入学料 84,600円
 - ・ 2024年度授業料 173,400円(半期分)

※研究生には、入学料及び授業料の免除・徴収猶予・分納の制度はありません。

※入学料、授業料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料、新授業料が適用されます。

選考の結果、受入れ可となった場合は下記のとおりの手続きとなります。

- ・ 上記金額の納入
- ・ 健康診断書(本学指定様式)の提出

9. その他

- (1) 入学を取りやめざるを得なくなった事態が発生した場合は、直ちに書面で学部学務室(法政経学部研究生担当)まで申し出てください。
- (2) 研究生は、在学中専心研究に従事するものとします。入学後に研究生として不適当と認められた場合には、研究生の身分を取り消すことがあります。
- (3) 所定の入学手続きを完了し、入学を許可された者には、学生証を交付します。
- (4) 研究(在学)期間満了に伴い研究が終了し、「研究成果報告書」を提出した者には、希望により「研究証明書」の交付を受けることができます。
- (5) 研究(在学)期間中に、大学院等への進学や就職等の都合により研究が継続できなくなった場合は、速やかに指導教員を通じて「退学願」を提出してください。

10. 出願書類の提出先・問い合わせ先

千葉大学人社系学務課学部学務室(法政経学部研究生担当)

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号

TEL: 043-290-2352 E-mail: bhgakumu@office.chiba-u.jp